

## 1. 環境基本条例

私たちは、健康で文化的な生活を営むために、良好な環境の豊かな恵みを受ける権利と将来の世代に引き継いでいく責務を有しています。そこで本市は、良好な環境の再生、保全及び創造に取り組む決意を表明し、持続的発展が可能な社会をつくるため環境基本条例を制定しました。本条例は、市が環境問題に総合的に取り組むために、様々な施策に共通する理念や、施策の基本的方向性を定めるものです。具体的な目標、施策については、環境基本計画やエコプラン等で定めています。

策定に当たって、一般公募の市民や事業者の代表、学識経験者等で構成する「環境市民懇話会」を発足し、コーディネーター役としてNPO法人の協力を得て着手しました。条例は平成13年12月に議会で可決され、平成14年4月1日から施行しました。

(資料編3-1「城陽市環境基本条例」、3-2「環境基本条例制定の経過と城陽市環境市民懇話会の活動経過」を参照)

## 2. 環境基本計画

### 1) 策定の概要

本計画は、「城陽市環境基本条例」で示されている現在及び将来の市民が安心・安全で快適な生活を営むことができる良好な環境を確保するためのものとして「第2次城陽市総合計画」(第3次：平成19年度策定)はもとより、それに基づく「都市計画マスタープラン」「農業農村整備基本構想」「東部丘陵地利用計画」などの土地利用に関する計画、および新名神高速道路の建設計画との整合性を図りつつ、各種環境施策の上位計画として位置づけられるものです。市は、環境に関わる個別計画や各種施策の策定および実施にあたり、本計画を基本的な事業指針として活用します。また、本計画は、市、市民、市民団体、事業者がよりよい環境づくりに向けた活動を行う際の指針ともなります。

策定に当たって、条例と同様に環境市民懇話会との協働、コーディネーター役にNPO法人の協力を得て取り組みました。また、全コミュニティセンターで、環境市民懇話会の主催による「環境井戸端会議」を開催するなど、幅広い市民の意見を求めました。

これらの市民意見を参考に、基本計画案を作成し、議会に報告するとともに、環境審議会(環境基本条例に基づき10月1日設置)に諮問、審議会の答申内容や、議会、市長の意見を踏まえて、平成15年3月、環境基本計画を策定しました。

また、本計画策定から5年、及び10年が経過するごとに、これまでの進捗状況や社会情勢の変化等をふまえて、本計画の推進体制である「城陽環境パートナーシップ会議」により計画内容の見直し検討を行いました。これらの検討結果と環境審議会の意見を取りまとめ、平成21年6月、平成26年2月に、環境基本計画の一部を改正しました。

(資料編3-3「環境基本計画の策定経過」、3-4「城陽市環境基本計画の体系」を参照)



■ 環境基本計画等の数値目標と進捗状況（平成28年3月末現在）

環境ビジョン	基本目標	目標達成度を示す指標	基準値 (平成12年度)	平成29年度の 数値目標	平成26年度の実績		平成27年度の実績	
					○印は数値目標達成項目		○印は数値目標達成項目	
＜生活＞ 安心・安全で健康 に暮らせるまち	1. 水に親しめる清らかな河川を守り、再生します 2. 良好な生活環境を守ります 3. 安心して暮らせる環境を守ります	・BOD10mg/ℓ以下の調査地点の割合	43% (6地点/14地点)	100%	100% (16地点/16地点)	○	100% (16地点/16地点)	○
		・公害苦情件数 ※除草苦情件数含む	114件	減らす	56件	○	49件	○
		・川や池の水のきれいさに対する満足度	13% <sup>注1)</sup>	50%	26% <sup>注2)</sup>		26.6% <sup>注12)</sup>	
		・公共下水道への接続率(人口比) <sup>注11)</sup>	69% <sup>注11)</sup> (12,264/17,854)	100%	92% (71,163/77,649)		92% (70,960/77,165)	
＜自然＞ 多様な生き物が暮 らす豊かな自然を 守り育てるまち	4. 多様な動植物が生息・生育できる自然環境を守り 育てます 5. 河川・地下水に恵まれた豊かな水環境を守り育てます 6. 自然と調和した農業、田園環境を守り育てます 7. 山砂利採取跡地を含む東部丘陵地の自然環境を守 り、再生します	・動植物相の種数 <sup>注3)</sup>	2,120種 (328(平成22年現在)) <sup>注4)</sup>	現状維持	現状維持 <sup>注5)</sup>	○	現状維持 <sup>注5)</sup>	○
		・市の名木・古木登録数	36本(平成13年度末)	現状維持	36本	○	36本	○
		・耕地面積	458ha	約200ha	418ha	○	413ha	○
		・自然の生物との親しみに対する満足度	36% <sup>注1)</sup>	50%	33% <sup>注2)</sup>		28.7% <sup>注12)</sup>	
		・オオタカの生息状況の確認 <sup>注3)</sup>	確認されている	確認されている	確認されている	○	確認されている	○
		・ホタルが見られる水辺の数 <sup>注3)</sup>	10カ所	増やす	13カ所	○	8カ所	
＜快適＞ 城陽らしい景観・ 街並みと安らぎの あるまち	8. 車いす、歩行者、自転車、公共交通を優先した、人 と環境にやさしい交通体系をつくります 9. 身近に自然を感じられる憩いのまちをつくります 10. 歴史や文化を受け継ぎ、新しい文化へとつなげて いきます 11. 城陽らしい、統一感のある景観・街並みをつくり ます	・1人当たり公園面積	3.8m <sup>2</sup>	10m <sup>2</sup>	6.0m <sup>2</sup>		6.1m <sup>2</sup>	
		・市街化区域の緑被率	19.6%	30%	20.5% <sup>注6)</sup>		20.5% <sup>注6)</sup>	
		・歩行者街路の快適さに対する満足度	11% <sup>注1)</sup>	50%	21% <sup>注2)</sup>		19.1% <sup>注12)</sup>	
		・水や水辺とのふれあいに対する満足度	20% <sup>注1)</sup>	50%	21% <sup>注2)</sup>		17.3% <sup>注12)</sup>	
		・街並みのゆとり、美しさに対する満足度	20% <sup>注1)</sup>	50%	20% <sup>注2)</sup>		21.7% <sup>注12)</sup>	
		・生け垣の補助件数(累計)	129件(平成13年度末)	増やす	166件	○	166件	
		・グリーンカーテンの取り組み実施家庭・ 公共施設	72件 (H20年度)	500件	634件	○	625件	○
		・クリーン倶楽部城陽登録団体数	5件 (H21年4月末)	40件	21件		24件	
・花いっぱい運動の助成件数	27件 (H24年度末)	33件	32件		68件	○		
＜循環＞ 循環型社会を形成 するとともに負の 遺産を解消し、新 しい環境財産をつ くり出すまち	12. 3R(リデュース、リユース、リサイクル)のシ ステムづくりを推進し、ゼロエミッションを目指 します 13. 省エネルギーを推進するとともに、自然エネルギ ーを積極的に活用します 14. 水の循環システムを確立するとともに、有効利用 を推進します	・家庭系一人一日あたりごみ排出量	約680g(平成13年度)	約590g	約541g	○	約486g	○
		・市内の電力(100V)消費量 (関西電力(株)供給分)	161,961kWh	145,000kWh	158,129kWh <sup>注7)</sup>		150,857kWh <sup>注7)</sup>	
		・一人一日あたりの水の使用量	316L(H19年度) (H12年度:345L)	減らす	289L	○	285L	○
		・生ごみ処理機等への補助対象件数(累計)	1,083件(平成13年度末)	増やす	1,623件	○	1,640件	○
・廃食用油の回収箇所・回収量(L)	(箇所)26件、(回収量)約6,400L (H20年度末)	(箇所)70件 (回収量)17,000L	(箇所)27件 (回収量)約11,556L		(箇所)27件 (回収量)約12,789L			
＜参加＞ 全ての人々が参加 し、パートナーシ ップで行動するま ち	15. 全ての人々が当事者の意識をもち、環境を良くする ためにパートナーシップで取り組みます 16. 環境配慮活動を進んで行えるような、社会の仕組 みづくりに取り組みます 17. 環境学習・環境教育の参加機会を広げ、環境にや さしい人をはぐくみます	・環境に関するイベント・学習会等への参 加経験の割合	16% <sup>注1)</sup> (イベントへの参加)	50%	27% <sup>注8)</sup>		29.9% <sup>注12)</sup>	
		・環境を学ぶ機会の満足度	データなし	50%	10% <sup>注2)</sup>		12.4% <sup>注12)</sup>	
		・環境マネジメントシステムの導入事業所 数	6事業所(平成13年度末)	増やす	26事業所 ※公表分のみ	○	24事業所 ※公表分のみ	○
＜地球環境＞ 地球環境を考えて 地域で行動するま ち	18. 私たちの行動が地球環境に影響を与えていること を認識し、身近な地域で行動を起こします	・地球環境問題に対する関心度	72% <sup>注1)</sup>	100%	98% <sup>注9)</sup>		91.9% <sup>注13)</sup>	
		・環境家計簿を実施したことのある世帯の 割合	データなし	10%	1.5% (455件)		1.7% (505件)	
		・市全体のCO <sub>2</sub> 排出量の削減 <sup>注10)</sup>	0.140×10 <sup>6</sup> t-CO <sub>2</sub>	0.126×10 <sup>6</sup> t-CO <sub>2</sub> (10%削減)	0.183×10 <sup>6</sup> t-CO <sub>2</sub> (0.125×10 <sup>6</sup> t-CO <sub>2</sub> )		0.174×10 <sup>6</sup> t-CO <sub>2</sub> (0.117×10 <sup>6</sup> t-CO <sub>2</sub> )	

注1)：平成12年度「城陽市環境に関する市民アンケート調査」によるものである。

注2)：平成23年度「城陽市市民意識調査」によるものである。(意識調査は約3年ごとに実施)

注3)：動植物相の種数・オオタカ・ホタルの生息に関する基準値データは「城陽市動植物環境調査報告書」によるものである。

注4)：「生き物ハンドブック」(城陽環境パートナーシップ会議：平成22年)で確認している動植物相の種数。

注5)：平成12年度「動植物環境調査報告書」によるものである。

注6)：平成15年都市計画基礎調査によるものである。

注13)：平成27年度「産業まつり」におけるアンケート結果を使用している。

注7)：平成19年度より特定規模需要(高圧電力<50kw以上)の公表を差し控えているため、市内の100V電力消費量のみ使用している。

注8)：平成15年度「産業まつり」におけるアンケート結果を使用している。

注9)：平成20年度「緑化まつり」「産業まつり」におけるアンケート結果を使用している。

注10)：電力消費量からのみCO<sub>2</sub>へ換算したものである。

注11)：基準値(平成12年度)は戸数比を使用しているが、平成24年度からは人口比を使用している。

注12)：平成27年度「城陽市市民意識調査」によるものである。

注14)：毎年変動する電気排出係数を用いてCO<sub>2</sub>へ換算したものである。括弧内は基準年度電気排出係数を用いてCO<sub>2</sub>へ換算したものである。

### 3. 推進体制

#### 1) 城陽環境パートナーシップ会議

環境基本条例第 27 条に基づき、市、市民、市民団体、事業者が「城陽市環境基本計画」の推進や良好な環境の保全等に関し、協力・協働して取り組むための組織です。

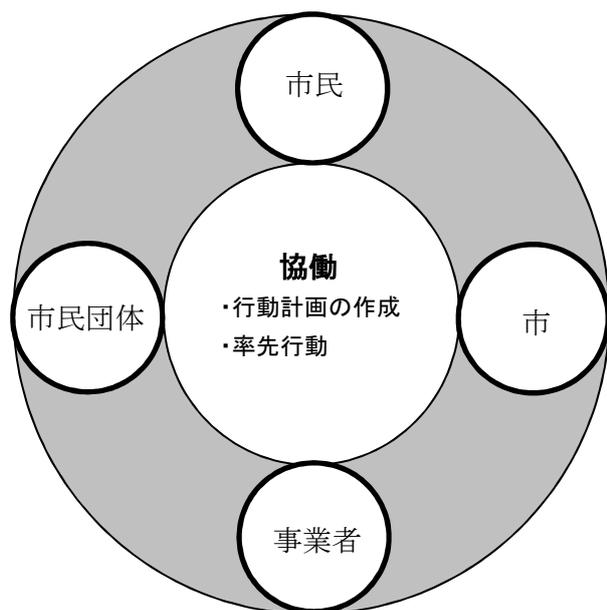
設立にあたり、環境市民懇話会の呼びかけにより、平成 15 年 9 月 1 日に設立発起人会を発足させ、設立に向けた具体的な検討作業を行うとともに、幅広い市民の参画を募り、同年 10 月 25 日に任意組織として「城陽環境パートナーシップ会議」が設立されました。

なお、設立総会の際において「環境を守り育てる市民の誓い」の宣誓文を参加者全員で読み上げ、環境保全に向けた決意を新たにしました。

組織構成は、総会・運営委員会・部会からなります。会員は、市民を基本としていますが、環境に関心のある方はどなたでも入会できます。会員は、個人会員、団体会員、賛助会員に区分され、個人会員、団体会員の会費は、多くの参加のもと幅広い活動の展開を図る目的で無料です。なお、賛助会員については 20,000 円／年を徴収し本会議の活動資金とされます。

環境基本計画の推進に向け、年度ごとに具体的な行動計画の企画・立案を行い、各種事業が実施されます。

(資料編 3-5 「城陽環境パートナーシップ会議規約」を参照)



#### ■会員の状況

平成 28 年 3 月 31 日現在

会 員 種 別 (単位)	会 員 数
個 人 会 員 (人)	255
団 体 会 員 (団体)	21
賛 助 会 員 (人・団体)	16



<第 14 回城陽市環境フォーラム>



<平成 27 年度総会>

■平成27年度 城陽環境パートナーシップ会議事業報告

環境ビジョン	<b>■環境基本計画重点的取組内容</b> <b>○パートナーシップ会議の取り組み</b>	実績
生活	<b>■身近な河川の美化および水質改善</b> ○身近な河川とそこに見られる動植物の観察会の開催 ○身近な河川の清掃活動の実施 ○河川浄化	○河川の観察会、清掃活動等 (1)第2回自然観察会 参加者:29名 6月6日(土) 講師:中榮玲志氏 古川周辺の動植物の観察と水質調査 (2)第4回自然観察会 参加者:27名 2月11日(木・祝) 講師:田中俊樹氏、岡井勇樹氏 古川周辺の動植物の観察と河川の清掃
自然	<b>■ 市民参加による生き物調査を実施し、多様な種の生息を確認する</b> ○里山とそこで見られる動植物の観察会の開催(年1回) ○城陽生き物ハンドブックの改訂とデジタル化 ○竹林の整備(竹炭づくり)	○里山、動植物の観察会、学習会の開催 (1)第1回自然観察会 参加者:45名 5月10日(日) 講師:岡井勇樹氏他 府立木津川運動公園の動植物の観察 (2)第3回自然観察会 参加者:24名 10月25日(日) 講師:久保基治氏、岡井勇樹氏 府立木津川運動公園の動植物の観察 (3)自然学習会 参加者:35名 8月30日(日) 講師:近畿大学生物工学技術研究センター長 宮下実氏 天王寺動物園 ○城陽生き物ハンドブック(改訂版)DVD化 市内小中学校、支援学校、図書館等へ配布(計49枚) イベント等での販売(計114枚) ○竹林整備(竹炭づくり) 梅の郷青谷づくりへ参加(年14回) 参加延べ人数:548名
快適	<b>■ 潤いとやすらぎの空間を創出する公園の整備</b> <b>■ 歩行者が安心して歩ける街路の整備</b> ○花いっぱい運動の実施、市民への拡大 ○グリーンカーテンの普及・啓発 ○環境美化の推進	○花いっぱい運動の実施 街角班の活動、菜の花、コスモスの栽培、菜種油(29本(600g/本))の作成 ○グリーンカーテンの普及・啓発 (1)ゴーヤの苗を育成し、市民250名に配布(句菜市) 5月16日(土) (2)ゴーヤの苗を公共施設に配布(23施設 105苗) ○環境美化の推進 市内一斉クリーン活動 6月7日(日)
循環	<b>■ パートナーシップによる新たなリサイクルシステムの確立</b> <b>■ リサイクル・省エネルギー・自然エネルギー導入の推進</b> ○ごみの分別・廃油回収の啓発	○ごみの分別・廃油回収の啓発 ごみ分別学習会 6月18日(木) 参加者:運営委員14名 ○自然エネルギーの活用と普及 環境出前講座 市内保育園(8園:計436名) 7月9日(木)~8月27日(木)
参加	<b>■ パートナーシップによる環境イベントの開催</b> <b>■ 市民、事業者、市、学校、園等を対象とした環境学習会の拡充</b> ○城陽市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の周知・啓発 ○総会・環境フォーラム・環境ミニフォーラムの開催 ○子どもを対象とした環境学習会の開催 ○企業訪問の実施 ○会報(エコパートナー通信)の発行(年4回)	○総会・環境フォーラム・環境ミニフォーラムの開催 (1)総会・環境ミニフォーラム 参加者:30名(総会)、40名(ミニフォーラム) 6月27日(土) 活動報告会 「環境家計簿から見えてきたこと」 報告者:小林駿氏 「生き物ハンドブックDVD版の解説」 報告者:中川宗孝氏 (2)環境フォーラム 参加者:400名 11月21日(土) 「いきものたちとの共生」~知ろう!身近な環境~ ①講演会、抽選会 「京都のいきものたち」 講師:京都水族館館長 下村実氏 「トークショー城陽のいきものたち」 講師:下村実氏、中川宗孝氏 ②着物リメイクファッションショー(「布日和」) ③リサイクル工作教室(「布日和」、「エコ・ポート長谷山」) ④省エネ診断 ⑤その他 販売、活動紹介展示 ○子どもを対象とした環境学習会の開催 (1)子どもエコバスツアー 参加者:27名 7月28日(火) 京エコロジーセンター、朝日新聞京都工場 (2)子どもエコ料理教室 参加者:21名 1月17日(日)「梅大福、スイートポテト他」 ○企業訪問の実施 参加者:運営委員8名 11月16日(月) サントリープロダクツ株式会社宇治川工場 ○会報(エコパートナー通信)の発行(年4回) 4月3日発行、7月8日発行、10月2日発行、1月6日発行 ○エコバスツアー 参加者:20名 3月10日(木) 榊積水化成成品天理 ○エコ料理教室 男のエコ料理教室 参加者:19名 9月12日(土) 「いちじくのワインゼリー、豚ヒレ肉のハーブカツレツ他」 ○扇風機型ミスト発生機貸出事業 7月17日(金)~9月1日(火) 貸出施設:4施設(コミュニティセンタ) ○その他事業 緑化フェスティバル出展参加 10月25日(日) 京都環境フェスティバル出展 12月12日(土)、13日(日) 木津川展出展 2月27日(土)~3月6日(日)
地球環境	<b>■ 温暖化防止の啓発に取り組み、行動につなげる</b> ○環境家計簿の普及啓発 ○省エネ啓発ブック(マンガ版)制作 ○地球温暖化に関する学習会の開催 ○省エネ診断の実施	○環境家計簿の普及啓発 環境家計簿の普及啓発 実績:50件 ○省エネ啓発ブック(マンガ版)制作 城陽ecoBOOK完成(3,000冊) 配布先:小学校、幼稚園、保育園等(計約1,500冊) ○地球温暖化に関する学習会の開催 環境出前講座 市内保育園(8園:計436名) ○省エネ診断の実施 診断者:計100名 城陽市役所ロビー、環境フォーラム、さんさんフェスタ

■平成 28 年度 城陽環境パートナーシップ会議事業計画

環境ビジョン	<p>■環境基本計画重点的取組内容</p> <p>○パートナーシップ会議の取り組み</p>
生活	<p>■ 身近な河川の美化および水質改善</p> <p>○身近な河川とそこで見られる動植物の観察会の開催(年2回)</p> <p>○身近な河川の清掃活動の実施</p> <p>○河川浄化</p>
自然	<p>■ 市民参加による生き物調査を実施し、多様な種の生息を確認する</p> <p>○里山とそこで見られる動植物の観察会の開催(年2回)</p> <p>○生き物ハンドブックDVDの活用</p> <p>○竹林の整備(竹炭づくり)</p>
快適	<p>■ 潤いとやすらぎの空間を創出する公園の整備</p> <p>■ 歩行者が安心して歩ける街路の整備</p> <p>○花いっぱい運動の実施、菜の花プロジェクトの周知</p> <p>○グリーンカーテンの普及・啓発</p> <p>○環境美化の推進</p>
循環	<p>■ パートナーシップによる新たなリサイクルシステムの確立</p> <p>■ リサイクル・省エネルギー・自然エネルギー導入の推進</p> <p>○ごみの分別の啓発</p> <p>○廃油回収の啓発</p>
参加	<p>■ パートナーシップによる環境イベントの開催</p> <p>■ 市民、事業者、市、学校、園等を対象とした環境学習会の拡充</p> <p>○城陽市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の周知・啓発</p> <p>○第2次環境基本計画策定に向けた策定ワークグループの開催</p> <p>○総会・環境フォーラム・環境ミニフォーラムの開催</p> <p>○環境学習会の開催</p> <p>○環境かるたの制作</p> <p>○企業訪問の実施</p> <p>○会報(エコパートナー通信)の発行(年4回)</p>
地球環境	<p>■ 温暖化防止の啓発に取り組み、行動につなげる</p> <p>○環境家計簿の普及啓発</p> <p>○省エネ診断の実施</p>

○運営委員会・部会の開催 毎月第1・第3木曜日



<自然観察会>



<保育園環境出前講座>



<ゴーヤ苗配布>



<男のエコ料理教室>



<省エネ診断>



<城陽 ecoB00K 完成発表>

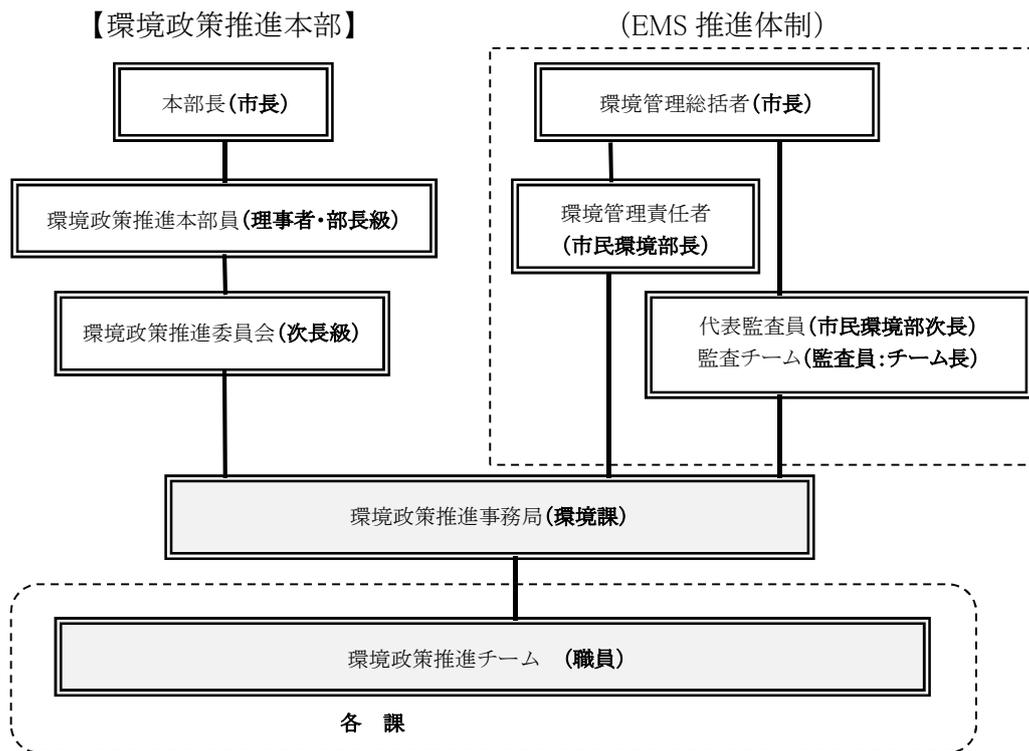
## 2) 庁内の推進組織

環境基本条例第 28 条に庁内推進体制を整備することを定めています。

そのため市では、「城陽市環境基本計画」の策定や推進、さらには環境マネジメントシステム (EMS) の運用など、庁内の環境施策全般についての検討や方針決定ならびに進行管理を行うために、「城陽市環境政策推進本部」を平成 14 年 4 月 1 日に設置しました。

(資料編 3 - 6 「城陽市環境政策推進本部設置規則」を参照)

### ■ 城陽市環境政策推進体制図



## 4. 城陽市環境審議会

環境基本条例第 26 条に基づき、城陽市環境基本計画や良好な環境の保全等に関する基本的事項を調査審議する諮問機関として、市民団体の代表者 3 名、学識経験者 5 名、公募による市民 2 名の計 10 名により組織されています。

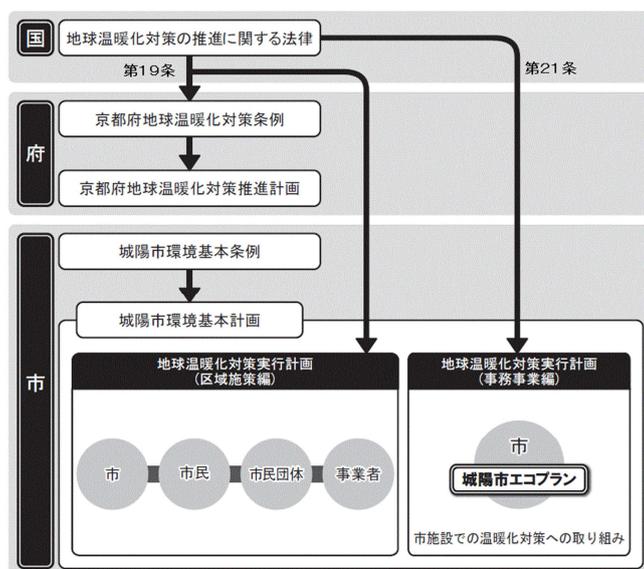
環境基本計画の推進や、環境施策の進捗状況などに関する調査審議・意見具申が行われています。

(資料編 3 - 7 「城陽市環境審議会規則」、3 - 8 「環境審議会の開催状況」を参照)

## 5. 城陽市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

市では、市域全体で地球温暖化防止を進めていくため、「城陽市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を推進しています。

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第19条で、市町村が策定するべきと定められている「区域の温室効果ガス排出の抑制等のための計画的施策」として位置づけられ、市内の地球温暖化防止の指針となる計画です。



### 1) 計画期間

平成25年度（2013年度）から平成29年度（2017年度）までの5年間です。（計画の基準年度は、平成2年度（1990年度）です。）

### 2) 対象とする温室効果ガスの種類

「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアル（平成21年・環境省）」に基づき、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）、メタン（CH<sub>4</sub>）、一酸化二窒素（N<sub>2</sub>O）の3種類を対象とします。

### 3) 現況と目標値

平成25年度（2013年度）温室効果ガス排出量は400,270t-CO<sub>2</sub>で、基準年度と比べると、約48.8%増加しています。

市では、平成29年度（2017年度）までに基準年度比で5%～9%（13,000～24,000t-CO<sub>2</sub>）削減することを目標としています。

### 4) 平成27年度の主な実施結果

施策分類	主な取り組み
省エネ行動の促進	城陽ECO宣言※ <sub>1</sub> （94件）、環境家計簿（50件）、省エネ診断（100件）他
省エネ機器の導入促進	街灯（防犯灯20W）LED化

施策分類	主な取り組み
住宅・建築物の省エネルギー・省CO2改修	省エネルギーフォーム工作教室（親子13組、28名）、簡単省エネルギーフォーム教室（29名）、市役所執務室LED照明器具への更新、市役所高効率空調機への更新
地産地消の推進	こどもエコ料理教室（21名）、男のエコ料理教室（19名）
太陽光発電の普及促進	東部コミュニティセンター、陽和苑、ひなたぼっこ、南部コミュニティセンターの計4施設への太陽光発電システム（10kW）及び蓄電池（10kWh）の設置
ヒートアイランド現象の緩和	グリーンカーテンの普及（625件）
環境に配慮した交通の推進	公用車のハイブリッド車への更新
3Rの推進	生ごみ処理機等購入補助（17件）
環境学習・教育の推進	環境フォーラム（400名）、クールアースデー（公共施設10施設、市民60家庭、事業者23社）等

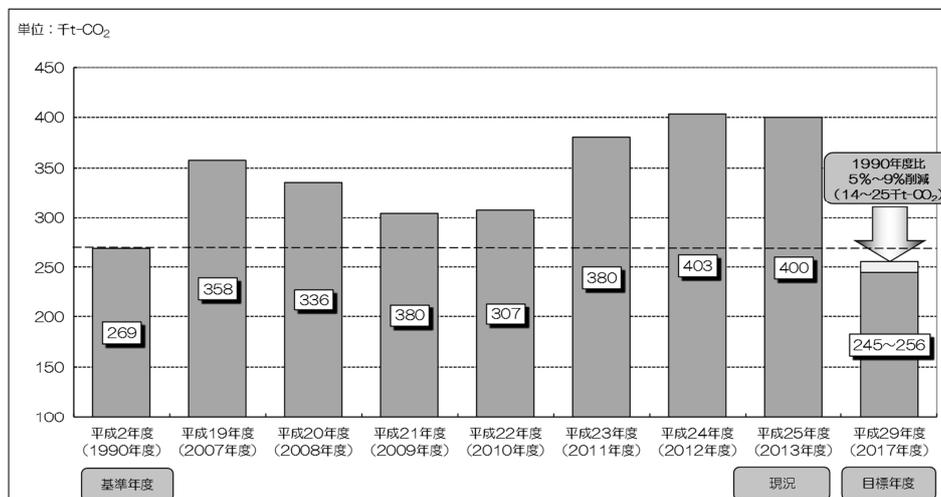
※1 具体的な温暖化対策のための取り組み内容を宣言することにより、温暖化対策意識の向上を図る事業です。宣言者には、ECOに関するイベントの案内やECO宣言書を進呈しています。

### ■城陽市の温室効果ガス排出量（経年変化）

単位：t-CO<sub>2</sub>

	平成2年度 (1990年度) 基準年	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)
廃棄物部門	1,000	1,253	1,219	1,203	1,178	1,173	1,169	1,070
運輸部門	91,347	112,993	112,074	108,975	106,761	105,139	105,736	98,120
民生業務部門	50,744	91,464	77,889	67,459	69,120	99,837	111,741	122,200
民生家庭部門	67,811	95,036	90,203	77,578	82,609	118,702	128,965	123,008
産業部門	58,098	57,033	54,371	48,969	47,338	55,541	55,850	55,872
合計	269,000	357,779	335,756	304,183	307,007	380,392	403,461	400,270
基準年度比 増減割合		33.0%	24.8%	13.1%	14.1%	41.4%	50.0%	48.8%

### ■城陽市における温室効果ガス排出量の現況と目標



## 6. 環境マネジメントシステム・エコプラン

市では、国際規格の環境マネジメントシステムである ISO14001 の認証を平成 15 年 3 月に取得しました。平成 24 年 4 月からは、9 年間の ISO14001 の取り組み実績を踏まえ、市独自の環境マネジメントシステム（J-EMS（ジェイムス））の運用を開始しました。

J-EMS では、エコオフィス活動や、環境保全活動、公共工事における環境配慮などの推進の他、市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減を目指す城陽市エコプランの進行管理も実施しています。

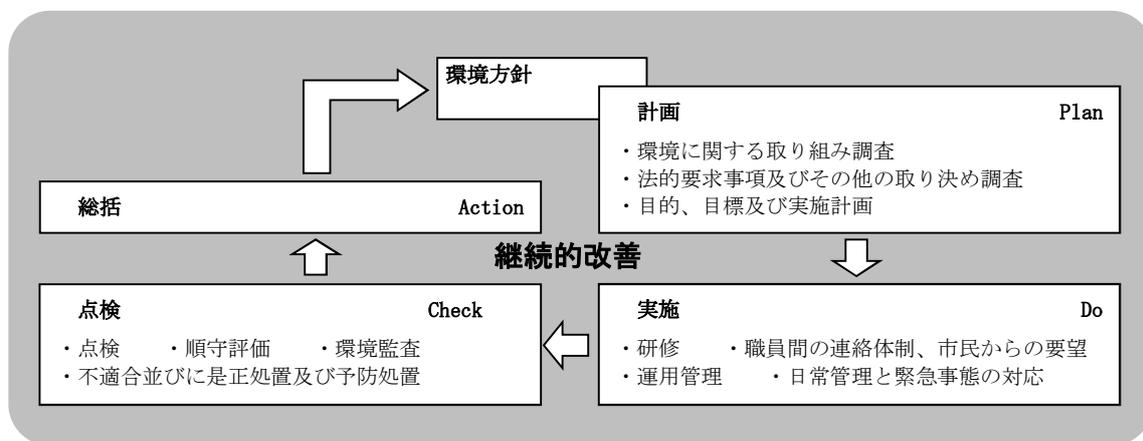
そのほか、市内の中小企業の環境マネジメントシステムの構築を支援するため、平成 16 年度より環境管理の国際規格である ISO14000 シリーズ、または、品質保証の国際規格である ISO9000 シリーズを認証取得した中小企業者に対して経費の一部を助成しています。

### 1) J-EMS

J-EMS は、市の事務・事業における環境への負荷の低減、及び環境の保全と改善に関する活動を継続的に実施し、維持することを目的とし、市長が定める環境方針に基づき、PDCA サイクルにより、環境行政の効率化・活性化を図るものです。

所属ごとに環境政策推進チーム員（計 43 名）が中心となり、市の事務・事業に伴う環境負荷の低減に取り組んでいます。

（資料編 3 - 9 「環境方針」を参照）



平成 27 年度実施結果

環境方針	環境目標	結果	平成 27 年度取り組み概要	所属名
(1) 地球環境の保全	既存直付型照明器具を LED の照明器具に取り替える。	○	市長室、副市長室、秘書広報課執務室等、総務情報管理課電算室への LED 照明器具への取替を完了した。	総務情報管理課
	庁舎に既設のガス吸収式空調機の一部を新型空調機に更新する。	○	庁舎中央エリア (対象: 市民活動支援課等 11 所属の執務室、市民ロビー、議長室、委員会室等) の既設ガス吸収式空調機を最新型の空調機へ更新した。	総務情報管理課
	市長車の更新に際し、ハイブリッドカーを購入する。	○	市長公用車について、クラウンハイブリッドを購入した。	総務情報管理課
	東部コミュニティセンターに太陽光発電システム (10kW) 及び蓄電池 (10kWh) を設置する。	○	3 月に完全に工事が終了し、設置完了	市民活動支援課
	北部老人福祉センター「陽和苑」に太陽光発電システム (10kW) 及び蓄電池 (10kWh) を設置する。	○	3 月に完全に工事が終了し、設置完了	高齢介護課
	地域子育て支援センター「ひなたぼっこ」に太陽光発電システム (10kW) 及び蓄電池 (10kWh) を設置する。	○	3 月に完全に工事が終了し、設置完了	子育て支援課
	働く女性の家 (南部コミュニティセンター、コミュニティ防災センター) に太陽光発電システム (10kW) 及び蓄電池 (10kWh) を設置する。	○	3 月に完全に工事が終了し、設置完了	商工観光課
	エネルギーモニターの導入による電力把握を行う。	○	設置 13 回 (23 所属分) 分析結果を各所属へ通知し、さらなる省エネ啓発をした。	環境課
R の 推 進 3	地域子育て支援センター劇場公演事業実施の際には可能な限りゴミの発生量を減らすよう仕様書等で依頼する。(90L 以下)	○	90L	子育て支援課
全 環 境 の 自 然 生 活 3	350 世帯の市民にゴーヤ苗を配布する。	○	389 世帯への配布	地域整備課
環 境 に よ る 協 働 4	環境家計簿実施者数前年度以上を目指す。(前年度実績 65 名)	×	50 件 ※イベント等で啓発を行ったが、未達成となった。次年度は配布の機会を増やす等して達成を目指す。	環境課

○ : 達成 (適合)    × : 不適合

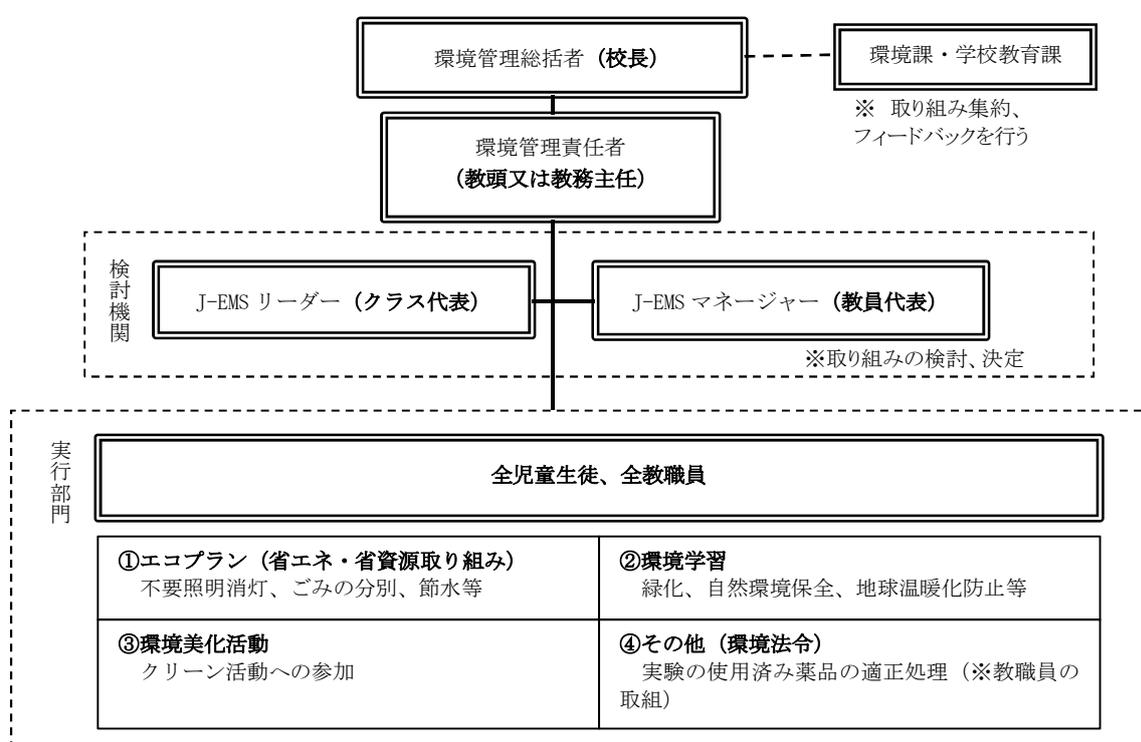
上記の環境目標の他、全所属において、エコオフィス活動の推進を図るため、昼休み消灯や、OA 機器の電源 OFF の他、所属独自項目として、時間外不要箇所消灯や、コピー用紙使用削減等に取り組みました。

## 2) J-EMS エコスクール

平成 27 年度より、各小中学校における環境負荷の低減を図るとともに、環境教育の推進を図ることを目的とし、J-EMS エコスクールの運用を開始しました。J-EMS エコスクールは、主に学校における環境教育の観点からの環境マネジメントシステムとして、環境学習、環境美化活動に、エコプラン（省エネ・省資源活動）の推進等を加えたシステムです。

J-EMS エコスクールは、各学校長をトップとした学校の独自取り組みとして、日常における省エネ省資源取り組み、環境学習等について、現状調査、環境目標、実施計画、見直しといった PDCA サイクルにより取り組みを推進することとしています。

### ■ J-EMS エコスクール組織図



■平成 27 年度実施結果

学校毎に、児童生徒、教職員、学校全体の 3 つの取り組み（環境目標）を設定し、取り組みました。

①中学校

校名	取り組み内容			主な取り組みの様子等
	児童・生徒	教職員	全体	
城陽中学校	移動教室等の時電気を消す等	冷暖房の適切な温度管理を行う等	校内の美化活動や緑化運動に協力する等	本年度から取り組み始めた内容は特にないが、「J-EMS エコスクール」の観点で整理することができた。取り組み初年度ではあったが、従来より実施した取り組みを、「J-EMS エコスクール」の観点で整理することで、生徒・教職員の環境意識の向上に大いに役立った。
西城陽中学校	教室の電気はこまめに消す	適切な室温管理（冷房時 28℃、暖房時 20℃）を徹底する	(※)	教室での消灯は生徒の係が担当して励行した。また、授業のない教師が見回り、消し忘れがないか確認した。教頭がエアコンの温度管理を行い、室温の適正管理に努めた。環境教育担当教員が機会を見て声かけやアピールを行ったことにより、教職員も含めて、学校全体で節電意識が高まった。
南城陽中学校	(※)	(※)	地域合同クリーン活動への参加エコキャップ回収	地域合同クリーン活動として、校区の各自治会と協力し道路や溝の清掃活動を実施した。本校生徒の約 6 割の生徒が参加し、自主的な活動ができた。エコキャップ回収を生徒会が中心となって行った。この回収が、発展途上国のワクチン予防接種に貢献していることを学べ、ボランティア精神を芽生えさせることができた。
東城陽中学校	教室の電気をこまめに消したり、清掃活動時の水の使用を最小限に努めたりする	適切な室温管理（冷房時 28℃、暖房時 20℃）を徹底する	PTA 主催の環境ボランティア活動に参加する	廊下の一角に J-EMS エコスクールのコーナーを設け、活動写真等を掲示したり、「エコスクール取り組みの木」を本校独自にアレンジして取り組みを紹介・啓発するポスターに仕上げたりして啓発に努めた。生徒会本部役員は、環境課による取材を受けたり、ポスターを作成していただいたことでさらなる意識の醸成につながった。毎水曜日を「リトル残業 DAY」とし、教職員の健康維持とともに電力量の削減に努めた。
北城陽中学校	教室の電気はこまめに消す等	冷暖房を適切な温度に保つ等	校内での動植物の飼育・栽培を推進し生物の生育環境を学ぶとともに生物を取り巻く環境の大切さについて知る等	教室の消灯については、日直が 1 年間を通して取り組むことができ節電の意識が高まりつつある。生徒会では次年度へ向け動植物の飼育を計画している。技術科では大根やジャガイモの栽培を行った。また、PTA と協力しプランターへの花植を行った。紙の再利用については概ね定着しつつある。

(※) 平成 27 年度は初年度で、年度途中から開始となったことから、取り組み項目の設定のない場合があります。

②小学校

校名	取り組み内容			取り組みの様子等
	児童・生徒	教職員	全体	
久津川小学校	電気を消したり、水道の栓を確実に閉めたりする	ゴミの分別を徹底する	グリーンカーテンの試験的運用を行う	環境安全委員会を中心に取り組んだ。委員会ではポスターを作成したり、クラスの取り組み結果を発表したり、新聞を発行したり、放送で呼びかけを行った。エコ週間も2学期2回、3学期に1回行った。水道の使用量と電気代も委員会で調べた。結果、児童に節電意識と水道の蛇口を閉める意識が高まった。
古川小学校	教室の電灯は、こまめに消し、水道の水は、出しっぱなしせずに確実に止める	適切な室温管理に努め、無駄電力使用を控え、節電を心がけるよう徹底する	古紙回収やグリーンカーテンに取り組む	廊下や階段の消灯については、張り紙を作成し、意識啓発に努めた。また、廊下だけでなく、使っていない教室等でも消灯を心がけるようになり、節電意識が向上した。職員室での冷暖房時の室温の適正管理に努めた。その他、古紙回収で無駄を省き、環境への関心を高められた。
久世小学校	教室に誰もいない時は、電気や扇風機をきちんと消す	適切な室温管理（冷房時28℃、暖房時20℃）を徹底する	片面使用の紙は再利用し、両面を使用した紙は、古紙回収にだし、リサイクルを行う	7月の全校朝礼で、J-EMSの趣旨や意義について、学校長から全校児童に話した。環境委員会が中心となり、電気消灯点検や掃除・ゴミ分別点検等に取り組めた。
深谷小学校	教室・トイレ等の電気はこまめに消す	印刷物等、紙の無駄をなくす	プルトップやペットボトルのふたを集め、協力団体に送る	校内の共用の場所にポスターを貼り、節電を呼びかけたり、ペットボトルのキャップや空き缶のプルトップを集めたりして、ゴミの再資源化に取り組んだ。
寺田小学校	教室の電気をこまめに消す等	適切な温度管理を心がける等（冷房時28℃、暖房時20℃）	グリーンカーテンに取り組む等	教室での節電や、手洗い場等での節水については環境委員会がポスターやステッカーを作り、呼びかけた。水道使用量は昨年度に比べて減っており、効果があったといえる。職員室では、適正な温度管理に努めた。
寺田南小学校	教室の照明はこまめに消す	業務終了時の電気器機の電源OFFを徹底する	グリーンカーテンに取り組む等	教室の消灯については、放課後は確実に消灯できていたが、特別教室移動時や休み時間の消灯については、さらに意識向上を図る必要がある。業務終了時の電気機器の電源OFFは、プリンターやシュレッダー等の元電源スイッチをOFFにすることで待機電力の消費を減らすことができた。
寺田西小学校	水の無駄づかいをせず、またつかった後は必ず蛇口を締める	職員室や特別教室における温度管理（冷房時28℃、暖房時20℃）を適切に行う	花植え活動に取り組む	節水については、今回の取り組みを通して多くの児童に意識付けを図ることができた。ただし、まだ時折蛇口のしめ忘れがあるので、定期的な啓発活動の必要性を感じる。室温管理に関しては、日を追うごとに意識の向上が見られ、3学期には適切に実行することができた。
今池小学校	教室・トイレ等の電気はこまめに消す	教室・トイレ等の電気はこまめに消す	電気の大切さについて学ぶ	体育環境安全委員会の児童が、使用後のトイレの電気の消灯を促す啓発ポスターを製作し、各トイレのスイッチ下に掲示した。また、点検強化期間に委員の児童が校舎内のトイレを見回り、点灯していた場合には消灯させた。給食時には取り組み内容を放送し、全校児童への節電意識向上に努めた。

校名	取り組み内容			取り組みの様子等
	児童・生徒	教職員	全体	
富野小学校	水道の蛇口をしっかりと閉める	教室、廊下等の電気をこまめに消す	ゴミの分別をする	環境委員会が蛇口を閉める、ゴミの分別をするといった内容のポスターを作り、よびかけた。児童、教職員の意識改善に少しずつではあるが繋がっている。
青谷小学校	教室の電気はこまめに消す	ごみの分別とリサイクルを徹底する	グリーンカーテン（ゴーヤ）に取り組む	教室等における電気をこまめに消すは、クラスの日直等が率先して、取り組むことができた。ごみの分別とリサイクルに関しては、教職員が意識を向上させることで、徹底することができた。グリーンカーテンは、当番を決めて、観察・水やり等の取り組みができた。



通学路花壇整備<東城陽中学校>



地域清掃活動への参加<南城陽中学校>



環境ポスター作成<久津川小学校>



古紙回収、分別<古川小学校>



ペットボトルキャップ回収<深谷小学校>

### 3) 城陽市エコプラン～地球温暖化防止を含む率先実行計画～

本計画は、市が事業者及び消費者としての立場から、自らの事務・事業による環境負荷の低減に率先して取り組むための実行計画として平成15年3月に策定しました。

また、本計画は、温室効果ガスの排出抑制に向けた取り組みを含むことから、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条に基づく、地球温暖化対策に係る実行計画としても位置付けており、現在第3期計画となっています。

#### (1) 計画期間

平成25年度から平成29年度までの5年間です。(計画の基準年度は、平成13年度です。)

#### (2) 計画の対象範囲

市が直接管理する全ての施設を対象とします。(指定管理者制度施設を除く)

#### (3) 対象とする温室効果ガスの種類

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)、メタン(CH<sub>4</sub>)、一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O)の3種類を対象とします。

#### (4) 目標値

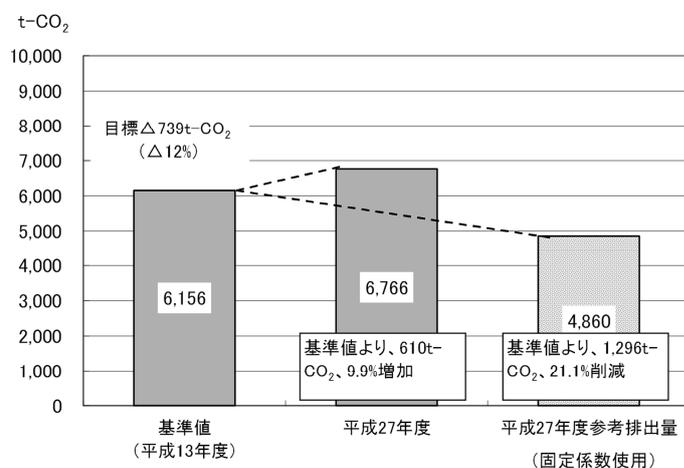
平成25年度から5年間で温室効果ガス排出量12%(739t-CO<sub>2</sub>)削減を目指します。

削減量739t-CO<sub>2</sub>は、約528,000本の樹木が1年間に吸収する二酸化炭素の量に相当します。

#### (5) 平成27年度実績

##### ①温室効果ガス総排出量

平成27年度における温室効果ガス総排出量は6,766t-CO<sub>2</sub>で、基準値(平成13年度)と比較して9.9%(610t-CO<sub>2</sub>)増加しています。これは、電気(関西電力)の二酸化炭素排出係数が増加した影響を大きく受けているためです。なお、市の事務・事業に伴うエネルギー使用量自体は一部燃料を除き削減できており、固定係数を使用した平成27年度の参考排出量は4,860t-CO<sub>2</sub>で、21.1%(1,296t-CO<sub>2</sub>)減少しています。



※基準値は、平成13年度実績値に、施設新設、廃止等を考慮した数値

#### ※温室効果ガス排出量の算定について

第3期エコプランは、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく排出係数(毎年度変動する)を使用し温室効果ガス排出量を算定します<sup>※1</sup>が、市の温室効果ガス排出量削減に向けた取り組みを適切に比較、評価できるよう、第2期エコプラン以前に使用していた排出係数(固定係数<sup>※2</sup>)による温室効果ガス排出量(参考排出量)についても公表しています。

※1 温室効果ガス排出量の算定について(地方公共団体実行計画(事務事業編)策定・改定の手引き:(H26.3環境省))温室効果ガス排出量は算定項目ごとの「活動量」(電気や燃料(都市ガス等)の使用量等)に「排出係数」(活動量単位あたりの温室効果ガス排出量)を乗じて算定します。二酸化炭素以外の温室効果ガスの排出量については、さらに「地球温暖化係数」を乗じて二酸化炭素に換算します。また、排出係数は最新の数値を用いることとします。

※2 固定係数とは、平成13年度基準値の算定時に使用した排出係数(平成11年度係数)です。

## ②活動項目別の温室効果ガス排出状況

温室効果ガスの排出量は 86.1%が電気の使用に伴うものです。

### ◆電気使用に伴う温室効果ガス排出量

電気使用に伴う温室効果ガス排出量は、電気排出係数の増加により、基準年度比で 14.7%増加しました。なお、公共施設の照明機器の省エネ化、間引き消灯、空調機の更新、太陽光発電設備の設置や、街灯の LED 化、上水道の配水量減少に伴うポンプ場や浄水場の電気使用量の減少等により、排出係数を固定した参考排出量では、22.9%削減できています。

### ◆燃料使用に伴う温室効果ガス排出量

燃料使用に伴う温室効果ガス排出量は、10.5%削減となりました。特に灯油は、市内中学校の F F 式灯油暖房機の撤去、都市ガスは、市庁舎や各コミセン等における空調の省エネ管理の徹底が主な要因です。

### ◆公用車の燃料使用に伴う温室効果ガス排出量

公用車の燃料使用に伴う温室効果ガス排出量は、21.8%削減となりました。これは基準年度と比べて、燃費性能がよい公用車への更新により、車両燃料使用量が減少したこと等が要因です。

表 1 活動項目別の温室効果ガス排出量

調査項目	単位	平成13年度 (基準値)	平成27年度			平成27年度参考排出量 (固定係数使用)			
			平成27年度	対基準値 増減量	対基準値比	平成27年度	対基準値 増減量	対基準値比	
電気	事務所で使用した電気	kg-CO2	1,886,941	2,157,200	270,259	114.3%	1,450,321	-436,620	76.9%
	事業系施設で使用した電力量(ポンプ場、上下水道部、街灯など)	kg-CO2	3,191,896	3,666,696	474,800	114.9%	2,465,179	-726,717	77.2%
	合計	kg-CO2	5,078,837	5,823,896	745,059	114.7%	3,915,500	-1,163,337	77.1%
燃料	灯油	kg-CO2	143,916	94,438	-49,478	65.6%	95,197	-48,719	66.1%
	A重油	kg-CO2	386,396	398,148	11,752	103.0%	406,963	20,567	105.3%
	液化石油ガス(LPG)	kg-CO2	67,224	41,952	-25,272	62.4%	42,231	-24,993	62.8%
	都市ガス	kg-CO2	283,760	254,283	-29,477	89.6%	245,161	-38,599	86.4%
	合計	kg-CO2	881,296	788,821	-92,475	89.5%	789,552	-91,744	89.6%
公用車等燃料	ガソリン	kg-CO2	139,546	103,179	-36,367	73.9%	102,732	-36,814	73.6%
	軽油	kg-CO2	52,276	46,845	-5,431	89.6%	47,934	-4,342	91.7%
合計	kg-CO2	191,822	150,024	-41,798	78.2%	150,666	-41,156	78.5%	
公用車の走行距離(燃焼副生成物)	kg-CO2	4,273	3,471	-802	81.2%	3,825	-448	89.5%	
CO2排出量 合計	kg-CO2	6,156,228	6,766,212	609,984	109.9%	4,859,543	-1,296,685	78.9%	

※四捨五入の関係により、合計が合わない場合があります。

※基準値は、平成13年度温室効果ガス排出量(実績値)です。(施設新設、廃止等を考慮)

## ③施設別温室効果ガス排出量

平成27年度は、特に、街灯について、全20W防犯灯をLED化したことにより基準年度比23.8%削減することができました。施設別の排出量の約46.2%が上下水道施設となっています。

表2 施設別温室効果ガス排出量 (単位：kg-CO<sub>2</sub>)

対象施設	平成13年度 (基準値)	平成27年度			平成27年度参考排出量 (固定係数使用)		
		平成27年度	対基準値 増減量	対基準値比	平成27年度	対基準値 増減量	対基準値比
市庁舎	580,079	631,422	51,343	108.9%	484,695	-95,384	83.6%
街灯	440,661	335,802	-104,859	76.2%	225,765	-214,896	51.2%
河川ポンプ場、排水機場	41,350	32,345	-9,005	78.2%	23,754	-17,596	57.4%
衛生センター	86,328	56,042	-30,286	64.9%	51,465	-34,863	59.6%
保健センターと休日急病診療所	36,500	38,154	1,654	104.5%	26,420	-10,080	72.4%
子育て支援課関連施設(保育園2、学童保育所10、ふたば園、地域子育て支援センター)	74,547	115,947	41,400	155.5%	85,663	11,116	114.9%
消防施設(庁舎、久津川・青谷分署、訓練塔)	207,671	173,494	-34,177	83.5%	133,791	-73,880	64.4%
上下水道施設(庁舎、浄水場、ポンプ場、取水井)	2,707,565	3,123,277	415,712	115.4%	2,103,879	-603,686	77.7%
幼稚園 1園	7,014	6,976	-38	99.5%	4,958	-2,056	70.7%
小学校 10校	490,741	596,635	105,894	121.6%	428,496	-62,245	87.3%
中学校 5校	345,512	419,091	73,579	121.3%	287,052	-58,460	83.1%
コミュニティセンター(東部、南部、今池、青谷、寺田)	260,914	284,132	23,218	108.9%	204,732	-56,182	78.5%
公民館(北、久津川、富野)	29,437	26,057	-3,380	88.5%	18,661	-10,776	63.4%
歴史民俗資料館	93,686	87,638	-6,048	93.5%	65,286	-28,400	69.7%
学校給食センター	564,687	655,001	90,314	116.0%	579,129	14,442	102.6%
図書館	143,726	133,922	-9,804	93.2%	99,766	-43,960	69.4%
男女共同参画支援センター	20,729	22,161	1,432	106.9%	17,013	-3,716	82.1%
寺田分庁舎	25,081	28,116	3,035	112.1%	19,018	-6,063	75.8%
総 合 計	6,156,228	6,766,212	609,984	109.9%	4,859,543	-1,296,685	78.9%

※四捨五入の関係により、合計が合わない場合があります。

※基準値は、平成13年度温室効果ガス排出量(実績値)です。(施設新設、廃止等を考慮)

※平成13年度にない施設は、施設完成後、初めて通年稼働した年の実績を基準値としています。

#### 4) ISO 認証取得助成金交付制度の取り組み

本市環境基本条例における事業者の責務として、環境マネジメントシステムの構築に努めなければならないと規定していることから、平成16年度より環境管理の国際規格であるISO14000シリーズ、または、品質保証の国際規格であるISO9000シリーズを認証取得した中小企業者に対して経費の一部を助成しています。

本制度は、中小企業の環境問題に配慮した企業活動を促進する体制の整備に資するとともに、中小企業者の企業競争力や信頼を高めることを通し産業振興を図ることを目的としています。

(資料編3-10「城陽市ISO 認証取得助成金交付要綱」を参照)

